特集　アジア女性会議―北九州

（財）アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）は、「現在、世界の女性たちは～北九州から世界を視る」をテーマに、2009年11月28日（土）と29日（日）の2日間にわたって、北九州市立男女共同参画センター“ムーブ”で、「第20回アジア女性会議―北九州」を開催しました。

■ 基調講演「現在、世界の女性たちは～男女共同参画社会の実現に向けた取組と今後の展望」

国連が、女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約、いわゆる女性差別撤廃条約（以下、CEDAW）を1979年に採択して、30年経ちました。日本は同条約を1985年に批准しています。しかし皆さんの身の回りで、男女共同参画はどれくらい進んでいますか。2009年7月、国連女性差別撤廃委員会は夫婦同姓や婚姻年齢の男女差別といった民法上の問題、管理職への女性登用の割合や男女間給与格差の問題などを日本政府に指摘しています。

「第20回アジア女性会議―北九州」では、女性に対するあらゆる差別をなくし、男女共同参画社会の実現に向けて、世界はどのように取り組んでいるのか、日本は今後どのように進むべきなのか、そして私たち一人一人はどうすればよいのかを聴衆の皆さんと一緒に考えるために、基調講演とパネルディスカッションを開催しました。

そこで、歌手、エッセイストで、日本ユニセフ協会大使を務めるアグネス・チャンさんに、女性に対する差別の現状について講演をしていただきました。

▲アグネス・チャンさん

世界の現状　①　子ども買春、人身売買

1998年にタイを訪れ、今でも子どもを売らないと生活できない家族があることを知りました。売られた女の子は、もし売春宿に入れられてしまうと、毎日、お客さんを取らされます。地域によりますが、30%から50%の女の子はHIVエイズに感染します。そして発病するまで売春をさせられ、発病すれば遠くの山へ捨てられます。狙われるのは、出生届のない子どもです。両親が追いかけない限り、だれもその子が消えたということに気づかないからです。一番弱い層、そして一番弱い女の子が狙われるのです。

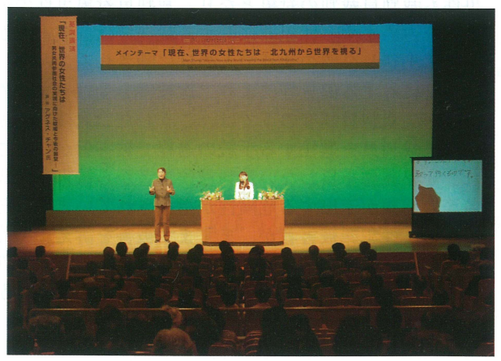

カンボジアでは、2度にわたってお母さんに売られたサリーちゃんに出会いました。私は、サリーのお母さんに会い、お母さんがサリーを売ったことを責めました。しかしお父さんが家を逃げ出してから、ずっと食べていけなかったのです。そのため私は、同じ女性だし、自分のおなかを痛めた子だから、お母さんもつらいだろうと思って、責めきれませんでした。

女性はいつも弱い立場にいます。一番悪いのは、逃げたお父さんではないか。でも、皆さんがそのことを忘れてしまっています。なぜお父さんには責任がないのでしょうか。しかし、それが現実です。

世界の現状　②　女性に対する差別

私が訪れたインドのムンバイは、インドの中でも一番豊かで、映画産業でも有名な都市です。しかし現実には、ムンバイに住む人の7割がスラムに住んでいます。女の子は小学校低学年までしか学校に行けません。10～12歳くらいから縁談の話が出ます。しかもお嫁に行く際には、たくさんの嫁入り道具が男性から要求されます。だからインドでは、女の子が生まれたら大泣きする親がいます。どうしよう、この子をちゃんとお嫁に出すことができるのかしら、と。そのため生まれてくる子どもが女の子だと分かると、おなかの子どもをおろすそうです。女性は、男性ほど価値ある人間ではないと見られています。これを改善しない限り、やはり社会全体の半分は女性ですから、良くなるわけがありません。

女性に対する差別は、長い間、いろいろな文化の中で守られてきた伝統とか習慣の中にしっかりと組み込まれています。だからなかなか改善されません。ですが、少しずつでもいいから、一歩ずつでもいいから、やはり女性の置かれている状況を改善していかなくてはいけません。

女性に対する差別の改善に向けて　①　男性の意識改革、行動の必要性

女性の立場を改善するには、女性自身の意識の向上とともに、男性の意識が変わることが不可欠です。どんな差別があるときでも、差別されている側がいくら言っても、ゆっくりとしか改善されません。男性が活動してくれれば改善も早くなるのです。ぜひ、男性に頑張っていただきたいと思います。

女性に対する差別の改善に向けて　②　教育の重要性

小学校に行けない子どもは、今は1億人ぐらいです。問題は、女の子はお手伝いできるぐらいの年齢になると、学校に行けなくなること、また全く最初から行かせてもらえないことです。しかしお母さんが最低6年の教育を受けているところの女の子は、彼女がお母さんになった時に育てる子どもの死亡率が下がるのです。つまり、子どもを助けたいなら、女の子を教育せよということなのです。しかも、経済状況も少しよくなるのです。そういう意味では一番有効な投資、それは女の子や女性の教育です。

■ パネルディスカッション「女性差別撤廃条約と国際社会における日本の役割」

パネルディスカッションでは、女性に対するあらゆる差別の撤廃に向けての現状や取り組みを、パネリストにそれぞれの観点から発表していただき、その後アグネス・チャンさんも参加して議論しました。

まず韓国大学女性協会理事で、国連韓国協会顧問を務めるイ・ヨンスクさんに、韓国がCEDAWを利用して、男女共同参画に向けどのような変革をしてきたのかを発表していただきました。

▲パネルディスカッションのやりとり風景

CEDAWが韓国にもたらした変革
―女性の政治参画を事例に

韓国はCEDAWを1984年5月25日に署名し、同年12月27日に批准、1985年から施行しています。

CEDAWは韓国の女性にとって、数々の男女平等を成し遂げる契機となりました。例えば、韓国の女性の政治参加に最も貢献し、実質的な変化をもたらしたのは2003年の政党法改正です。この改正によって、各政党の比例代表名簿順の奇数番号を女性に与えることになりました。結果として、2004年の総選挙では議席数299議席のうち、政党比例代表部分の56議席中29議席を女性が占めることになりました。また地方区からは10名の女性議員が当選しましたので、女性議員は全部で39名となり、議員全体に占める女性議員の割合は13%を記録しました。

▲イ・ヨンスクさん

東アジアにおける女性労働

続いて、東京大学大学院総合文化研究科教授の瀬地山角さんに、女性差別撤廃条約にまつわる法的側面ではなく、労働に注目して全く変わっていない東アジアの姿を発表していただきました。

高学歴の人ほど女性が働く社会と学歴が上がっても女性の働いている割合が上がらない社会があります。学歴が上がると主婦になりやすい社会というのは、専業主婦のステータスが非常に高く、一方で、学歴が上がると働く人の割合が増える社会というのは、専業主婦のそれが相対的に低くなる可能性があります。

東アジアでは、台湾は学歴が上がると働いている割合が上がるタイプの社会で、韓国ではあまり上がらないタイプの社会です。日本はその中間にあります。そこでジェンダー・エンパワーメント指数（GEM）に注目しますと、独自に算出している台湾は日本や韓国よりもはるかに良い数値を記録しています。韓国は、クオーター制で女性議員の増加を目指しているのに、GEMは上がっていません。

また女性の労働力率を年齢別にみた場合、日本と韓国は出産・育児期に労働力率が下がります。ところが台湾では、日本で一番労働力率が低くなる30代の辺りで、非常に高い労働力率を示します。

こうした傾向は急には変わっていません。背景にある規範が変わっていくには、やはり法改正以上に時間が掛かるのだと思います。

▲瀬地山角さん

CEDAWが北九州市の男女共同参画への取り組みにもたらした影響

続いて、女性に対するあらゆる差別の撤廃に向けた北九州市での取り組みについて、（財）アジア女性交流・研究フォーラム顧問三隅佳子さんが発表しました。

CEDAWは北九州市にも大きな影響を与えました。1990年に北九州市女性プランが策定されますが、その５年前の1985年にケニアのナイロビで第３回世界女性会議がありました。私たちは、世界の状況を見なければならないということでナイロビに出かけ、世界の女性と触れ合い、女性の問題は北九州だけの問題じゃない、日本だけの問題じゃない、世界の問題だ。世界に目を向けなければ、北九州の女性の問題だって解決はできない。だから北九州市女性プランは、絶対、国際社会に目を向けなければいけないと思ったのです。また2002年には、北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例が制定、施行されましたが、男女共同参画社会の形成を国際協力の下で行うと男女共同参画条例で踏み込んでいるところは少ないと思います。

▲三隅佳子さん

女性が働き続けられる背景—香港の事例

３人のパネリストの発表ののち、ディスカッションが行われました。

アグネス・チャンさんは、香港やシンガポールで、女性が30代で子どもを出産しても働ける理由として、メイドの存在を挙げました。共働きをすれば、メイドを雇うことができるので、女性が働き続けることができます。しかしそれは、違う女性の犠牲の上で成り立っていることも意味します。また女性が職場で認められていることも、女性が働き続けることの背景にあります。昇進できるので、仕事にやりがいがあるが、昇進するには、働き続けなければならず、一度辞めてしまうとかなり不利になります。

瀬地山さんは、香港はメイドの女性が入っていることはその通りとしながら、30代で子どもが生まれたときにはキャリアを重視して突っ走っている女性が、40代あたりから仕事を辞め始め、50代では働いていない現状を指摘しました。日本は50代の労働力率が20代の最後と同じくらい高いのに対して、中国文化圏は共通して40代以降、がけを転げ落ちるように労働力率が下がっています。

男女共同参画の実現に向けての日韓の連携

アグネス・チャンさんは、韓国の事例から、CEDAWを基に国内法を改正すれば、女性だけが幸せになるのではなく、男女とも幸せになるし、人間社会全体がより平等で自由になれる、これはすごく良いことであり、また女性や子どもの目線から見たほうが、新しい社会をつくっていけると述べました。

イ・ヨンスクさんは、日本の事情と韓国のそれが似ていると指摘し、結果的に変化を決定する地位に就いている韓国人男性たちを口説くために、今後、日本と韓国の女性たちが行き来しながら交流して、日本の女性はこれほど進展している、だから韓国の女性の立場も同じくらい改善しなければいけないと訴えれば十分だと述べました。

これに対して三隅さんは、今日の会議を契機にお互いが良くなるような交流をやりたいと述べました。

▲アグネス・チャンさん

山下泰子さん（コーディネーター）総括

最後に、文京学院大学教授で国際女性の地位協会会長でもある山下泰子さんが、国連女性差別撤廃委員会の「総括所見」にある「主要関心事項及び勧告」のうち、「民法の改正」と「雇用及び政治的公的活動への参画促進のための暫定的特別措置の実施」に触れ、パネルディスカッションを締めくくりました。

前者については、ご承知の通り、婚姻最低年齢は女性が16歳で、男性18歳と定められています。また女性だけ離婚をして次の結婚するまでに６カ月待たなければなりません。それを男女とも18歳にし、女性のみの６カ月間の再婚禁止期間を廃止すること。それから選択的夫婦別姓制度の導入のための民法の改正に早急に対策を講じること。現在、夫または妻の氏を称すとなっており、夫の氏でも妻の氏でもいいようになっています。CEDAWは、事実上の平等を求めていますので、法律上でどちらかでよいというのは通りません。

▲山下泰子さん

後者は、「あらゆる分野、あらゆるレベルの意思決定への女性の参加を促進するため、数値目標、スケジュールを持った暫定的特別措置を取るよう要請する」というものです。そのためにポジティブ・アクション、すなわち差別されている側を救済する措置を取りなさい、そして２年後までに、きちんとその報告をしなさいと、国連女性差別撤廃委員会から言われているのです。

それからもう１つ、韓国は既に批准していますが、女性差別撤廃条約選択議定書、要するにCEDAW違反があり、国内の裁判制度では解決がつかない時に、国連女性差別撤廃委員会に訴えると、そこで申し立てを審議し、勧告を出すという制度があります。日本はこの選択議定書には未加盟です。

これらを実現するためには、私たちが頑張らなければいけないと思います。私たちの力なしには社会を動かすことはできないのです。そして今、絶好の好機が来ていると思います。山の動く日を、私たちみんなで後押しをしたいと思います。

▲熱心にやり取りを見つめる聴衆の皆さん